

2022年10月14日

各位

手形・小切手のご入金に関する取扱方法の変更と 代金取立手数料の改定について

平素より、長崎銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2022年11月4日の全国銀行協会『電子交換所』設立に伴い、全国各地に設置されている現在の手形交換所は全て廃止され、原則すべての手形・小切手の交換決済は『電子交換所』で行われることとなります。

これに伴い、当行は、手形・小切手のご入金に関する取扱方法および代金取立手数料を下記のとおり改定します。

記

1. 手形・小切手のご入金に関する取扱方法の変更について

(1) 交換決済方法の変更に伴う払戻可能日・時刻の統一について

<変更前>

現在、当行は、お客さまからご入金を依頼された手形・小切手について、各地の手形交換所を通じて交換決済を行っているため、手形・小切手等の支払地により、払戻可能日・時刻が異なります。

<変更後>

2022年11月4日の電子交換所設立後は、手形・小切手のイメージデータの送受信により交換決済を行う方法に変更となるため、原則、支払地に関わらず、払戻可能日・時刻が統一されます。

(2) 払戻可能時刻の変更について

2022年11月2日以降、窓口にてご入金いただいた手形・小切手に関する通帳の表示や預金口座からの払戻可能時刻は下記のとおり変更となります。

変更前 (2022/11/1 受付分まで)		変更後 (2022/11/2 受付分から)	
支払地	払戻可能予定時刻	支払地	払戻可能予定時刻
同一手形 交換所内	入金日の翌々営業日 (午後1時)	電子交換所内	入金日の翌々営業日 (午後1時)
同一手形 交換所外	入金日の翌々営業日以降 ※支払地により異なります (各通帳記載の時限)		

※ただし、電子交換所に参加しない一部の金融機関にかかる手形・小切手については、個別での取立による決済方法となるため、上記取扱の対象外となります。

2. 代金取立手数料の改定について

2022年11月2日の受付分より、代金取立手数料を以下のとおり改定します。

改定前				改定後	
代金取立手数料 (手形・小切手)	同一手形交換所内(当所)		220円	代金取立 手数料	440円
	当行本支店宛(他所)		440円		
	他行宛 (他所)	普通扱い	660円		
		至急扱い	880円		

※店頭での入金扱いについては一律無料です。

なお、以下の手数料については変更ございません。

送金・振込組戻料		1,100円
取立手形組戻料		
不渡手形返却料		
取立手形店頭呈示料		

ご不明な点については、お取引店までお問い合わせください。

以上